(その１)

収支報告書

平成30 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　つしまじゅんこうえんかい

1 政治団体の名称　津島淳後援会

2 主たる事務所の所在地　青森市浜田字豊田148-6

3 代表者の氏名　津島　淳

4 会計責任者の氏名　石田　純

事務担当者の氏名

石田　純

（電話）　017-718-3726

（電話）

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
☐ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名	津島　淳

国会議員関係政治団体の区分	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	津島　淳
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

選挙管理委員会事務局
1.5.30
収受

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

(その２)

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	33,366,224
（前年からの繰越額）	17,843,224
（本年の収入額）	15,523,000
支　出　総　額	6,799,273
翌年への繰越額	26,566,951

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	0	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	つしま淳新春の集い（むつ市）	1,197,000	平成30年2月24日　むつ市下北町2-46プラザホテルむつ
2	つしま淳新春の集い（青森市）	7,083,000	平成30年3月31日　青森市堤町1-1-23ホテル青森孔雀の間
3	津島淳政経フォーラム	7,243,000	平成30年10月28日　青森市新町1-6-18青森国際ホテル
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	15,523,000	
	合計	15,523,000	

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0		
(2) 光熱水費	197,663		
(3) 備品・消耗品費	148,360		
(4) 事務所費	1,119,923		
小計	1,465,946	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	555,878		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	4,777,449	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	4,777,449		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	0		
小計	5,333,327	0	
合計	6,799,273		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	灯油代	26,406	H30/1/29	佐藤　月恵	青森市浜田字豊田148-6	
2	灯油代	32,470	H30/2/14	佐藤　月恵	青森市浜田字豊田148-6	
3	灯油代	20,740	H30/3/13	佐藤　月恵	青森市浜田字豊田148-6	
4	灯油代	30,122	H30/12/21	佐藤　月恵	青森市浜田字豊田148-6	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	109,738				
	その他の支出	87,925				
	合計	197,663				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	文具代	148,360	H30/11/28	おかめ堂	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館地下1階	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	148,360				
	その他の支出	0				
	合計	148,360				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	電話使用料	12,690	H30/1/29	ＮＴＴファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
2	電話使用料	11,365	H30/2/28	ＮＴＴファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
3	電話使用料	13,366	H30/3/23	ＮＴＴファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
4	電話使用料	25,404	H30/4/22	ＮＴＴファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
5	電話使用料	12,597	H30/5/29	ＮＴＴファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
6	電話使用料	13,338	H30/6/25	ＮＴＴファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
7	電話使用料	13,745	H30/7/31	ＮＴＴファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
8	電話使用料	14,070	H30/8/25	ＮＴＴファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
9	電話使用料	13,865	H30/9/26	ＮＴＴファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
10	電話使用料	22,377	H30/10/26	ＮＴＴファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
11	電話使用料	14,707	H30/11/26	ＮＴＴファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
12	電話使用料	13,999	H30/12/20	ＮＴＴファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
13	事務所の借料損料	75,000	H30/1/26	佐藤　月恵	青森市浜田字豊田148-6	
14	事務所の借料損料	75,000	H30/2/23	佐藤　月恵	青森市浜田字豊田148-6	
15	事務所の借料損料	75,000	H30/3/23	佐藤　月恵	青森市浜田字豊田148-6	
	この頁の小計	406,523				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	事務所の借料損料	75,000	H30/4/24	佐藤　月恵	青森市浜田字豊田148-6	
17	事務所の借料損料	75,000	H30/5/25	佐藤　月恵	青森市浜田字豊田148-6	
18	事務所の借料損料	75,000	H30/6/25	佐藤　月恵	青森市浜田字豊田148-6	
19	事務所の借料損料	75,000	H30/7/25	佐藤　月恵	青森市浜田字豊田148-6	
20	事務所の借料損料	75,000	H30/8/24	佐藤　月恵	青森市浜田字豊田148-6	
21	事務所の借料損料	75,000	H30/9/25	佐藤　月恵	青森市浜田字豊田148-6	
22	事務所の借料損料	75,000	H30/10/25	佐藤　月恵	青森市浜田字豊田148-6	
23	事務所の借料損料	75,000	H30/11/26	佐藤　月恵	青森市浜田字豊田148-6	
24	事務所の借料損料	75,000	H30/12/25	佐藤　月恵	青森市浜田字豊田148-6	
25	税理士報酬	32,400	H30/6/11	西村　晴夫	青森市中佃1-3-8	
	この頁の小計	707,400				
	その他の支出	6,000				
	合計	1,119,923				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	タクシーチケット代	16,710	H30/1/29	青森市タクシー共通チケット㈱	青森市浪館前田4-4-12	
2	タクシーチケット代	15,600	H30/4/23	青森市タクシー共通チケット㈱	青森市浪館前田4-4-12	
3	タクシーチケット代	15,490	H30/6/27	青森市タクシー共通チケット㈱	青森市浪館前田4-4-12	
4	タクシーチケット代	13,660	H30/9/26	青森市タクシー共通チケット㈱	青森市浪館前田4-4-12	
5	宿泊代	40,000	H30/4/26	ホテル青森	青森市堤町1-1-23	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	101,460				
	その他の支出	59,138				
	合計	160,598				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					印刷製本費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	室内ポスター印刷代	46,440	H30/9/13	青森コロニー印刷	青森市幸畑字松元62-3	
2	為書用紙印刷代	151,200	H30/11/27	青森コロニー印刷	青森市幸畑字松元62-3	
3	封筒印刷代	32,400	H30/12/26	青森コロニー印刷	青森市幸畑字松元62-3	
4	カレンダー印刷代	165,240	H30/12/26	長尾印刷㈱	青森市平新田字森越17-1	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	395,280				
	その他の支出	0				
	合計	395,280				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
					つしま淳新春の集い（むつ市開催）	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	コンパニオン代	77,760	H30/2/24	コンパニオン　ブーケ	むつ市緑ケ丘3-2	
2	コンパニオン代	42,500	H30/2/24	むつバンケットサービス	むつ市金谷1-17-28	
3	会場借上げ代	1,158,120	H30/3/5	プラザホテルむつ	むつ市下北町2-46	
4	警備代	47,250	H30/3/6	(有)下北警備会社	むつ市金谷1-17-13	
5	レンタカー代	24,278	H30/3/19	森山ディーゼル㈱	青森市新田3-11-1	
6	飲料代	223,000	H30/3/23	酒の宮下	むつ市中央2-1-6	
7	司会料	20,000	H30/3/28	㈱エフエムむつ	むつ市柳町1-2-2	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,592,908				
	その他の支出	0				
	合計	1,592,908				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
					つしま淳新春の集い（青森市開催）	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	バス代	44,280	H30/4/23	青森観光バス㈱	青森市細越字栄山589-2	
2	撮影代	32,400	H30/4/24	(有)フォトシバタ	青森市花園1-27-5	
3	会場借上げ代	2,100,885	H30/4/26	ホテル青森	青森市堤町1-1-23	
4	印刷代	550,800	H30/5/30	青森コロニー印刷	青森市幸畑字松元62-3	
5	司会料	21,600	H30/6/4	吉岡　理香	青森市千富町2-11-5	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	2,749,965				
	その他の支出	0				
	合計	2,749,965				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
					津島淳政経フォーラム	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	司会料	21,600	H30/1/26	吉岡　理香	青森市千富町2-11-5	平成29年開催分
2	印刷代	177,660	H30/10/26	長尾印刷(株)	青森市平新田字森越17-1	
3	司会料	21,600	H30/10/28	吉岡　理香	青森市千富町2-11-5	
4	会場借上げ代	213,716	H30/11/24	青森国際ホテル	青森市新町1-6-18	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	434,576				
	その他の支出	0				
	合計	434,576				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和1年　5月　30日

政治団体の名称　津島淳後援会

会計責任者の氏名　石田　　純

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和元年5月27日

津島　淳　後援会
代　表　津島　淳　殿

登録政治資金監査人　西林晴夫
登　録　番　号　　第1249号
研修修了年月日　平成21年4月22日

1　監査の概要

(1)　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、津島淳後援会の平成30年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2)　この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3)　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4)　この政治資金監査は、津島淳後援会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1)　法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2)　法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、支出を受けた者の氏名及び住所並びにその支出の目的、金額及び年月日等の会計帳簿の記載事項の種類を記載することとされているが、記載不備が

一部に見られたものの、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3)　法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4)　法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

津島淳後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、津島淳後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上